



令和 8 年 8 月 2 4 日

若桜町議会議長 川 上 守 様

8:45 受

若桜町議会議員 (3 番)

森田 二郎



一般質問の通告について



次の事項について、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により質問の通告をいたします。

記

質 問 事 項	質 問 要 旨	質問の相手
1 防犯対策について	(1) 闇バイト等、「匿名・流動型犯罪グループ」による高齢者宅等をねらった犯罪は都市部のみならず都市近郊を含めて防犯体制が不十分な山間部にも広がりつつあります。県内ではまだ発生事例はないと認識していますが、栃木県上三川町では農家宅への強盗殺人が発生しており、昨年 4 月には、鳥取県警察本部が「匿名・流動型犯罪グループ対策室」を設置しました。また、不法投棄への不安を感じさせる事象として、水源地に影響がある地域に放置された物による水道水への有機フッ素化合物混入等があり、生活の安全安心を脅かす事象が中山間地にも迫っていると感じます。昨年の 3 月定例会の一般質問でも、「町内出入り口や高齢者が多く居住する地区への防犯カメラ設置による犯罪抑止や不法投棄防止、早期解決につなげる取り組み」を提案しましたが、そこでの回答は「学園や 6 0 歳以上宅 1 2 件への防犯カメラ設置もあり、現段階では必要ない」、「県の考え方も含めて今後検討」というものでした。現在の状況を鑑み、町内の要所への防犯カメラ設置について、再度町長の所見を伺います。	町 長